



研修視察報告書

令和 5年 3月 31日

〔会派名： 日本共産党 〕

代表者氏名	三原淳子 	記録者氏名	三原淳子 
視察者氏名	三原淳子		
視 察 日	2023年2月8日（水）、9日（木）		
視 察 先	新大阪丸ビル別館		
目 的	地方議員研究会 研修会に参加		
視察概要 ・新ガイドラインを踏まえた医師・看護師獲得戦略 ・公立病院経営強化プランと自治体病院経営 ・あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2022 年度版 講師：伊関 友伸 城西大学経営学部教授			

地方議員研修 1日目

「新ガイドラインを踏まえた医師・看護師獲得戦略」

人口減少・地域消滅の時代、自治体病院はどうすれば医師、看護師の勤務する地域になれるかというテーマで講義が行われた。

日本の合計特殊出生率は、平成 25 年で 1.43 と低い。現在の出生数で推移すると人口が 2110 年に 4286 万人に減少する。日本の出生率が低いのは、非正規雇用など若年層の雇用不安。女性の晩婚化。都市部への移住傾向などがある。

今後、後期高齢者が増える一方、医療・介護に担い手不足により、国民の生活水準の低下が起きる可能性が高い。また、地域存続のためにも医療・介護人材を集めることが必要である。

医師不足問題、原因は医師数が少ないということが第 1 にある。国の医療費縮減政策と連動した医師数の抑制の結果、世界的に見て少ない状況にある。人口の急激な高齢化が進む中、ますます医療・介護のニーズは高まる。少ない医師で多くの仕事をこなさなければならず、日本の医師の労働環境は劣悪な状況である。医師数を増やし、労働環境の改善が必要だ。

急性期を指向する医師は、医療の高度・専門化に対応し、研修力のある病院に集まる。都市部の病院へ集中している。また、新しい建物の病院に医師が集まる傾向にある。看護師不足で運営できなくなる病院も出てくる。へき地の病院は臨床検査技師など医療人材も不足する。

2040 年以降の自治体は深刻な医療福祉人材不足に直面する。減少する若者の中で、医療・介護の人材をいかに集めるか、同時に出生率を上げることが重要だ。自治体病院の職員定数も、病院の患者受入れをしっかりと行い、収益を改善するためにも適切な人員が必要である。

業務委託が進められているが、業務委託には消費税がかかり、委託業者の利益分が必要で労働者の賃金が低くなる。本格的な少子高齢化で人手不足の時代、人を使い捨てるしくみは限界を迎える。いかに、地域人材を育てるか、能力を高めるかが重要である。

病院や福祉施設は、地域の産業として位置づけ、産業振興の観点で病院や福祉施設を考えるべき。女性が子どもを産みやすく子育てしやすいまちづくりが重要。雇用は正社員で生活を安定させる。

どうしたら医師が勤務する地域になるか、①行う医療を明確にする ②過酷でない勤務 ③医療技術を学べる、自己成長ができる ④専門医の資格がとれる施設 ⑤適切な報酬 ⑥住民の感謝、適切な受診行動 医師・看護師の負担軽減のため、医師事務作業補助員、看護補助者を雇用することも有効。

実際に病院をバージョンアップし成功した事例として、富山県あさひ総合病院の紹介があった。

病院の経営だけでなく、情勢を視野に入れ、人々の尊厳を持った暮らしを守るために、名張立病院の役割を再認識し、政策提言をおこなわなければならないと認識した。

三原淳子

地方議員研修 2日目

「公立病院経営強化プランと自治体病院経営」

「あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2022 年度版」

自治体病院の多くが中小規模自治体に立地。全自治体病院のうち 65.3%は人口 10 万人以下の自治体にある。自治体病院の財務状況は、交通条件の悪い病院、病床数の少ない病院の医業収益は悪化の傾向にあった。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、国からの補助金で経営収支は大幅に改善した。

2023 年総務省から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が通知された。これまでの「改革」から「経営強化」になった。自治体病院の目的は、良い医療を相対的に安価で効率的な医療を行うことにあり、財務の改善自体が目的ではない。将来の医療体制の危機において、公立病院の果たす役割は大きい。新型コロナウイルス感染症における公立病院の役割は医療提供体制の隙間をうめた。

2023 年度中に 2027 年を標準とする経営強化プランを各自治体で策定する。その基本的な考え方は、①公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で自治体病院が安定した経営の下で重要な役割を継続して担っていく。

②医師確保等を進めつつ、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を重視していく。③新興感染症の感染拡大時等の対応の視点を持つ。

<医療の砦論>

- ① 拠点病院に医師を集め、広域における高度急性期機能を担う。
- ② 中小病院は、地域における医療の砦となり立地する地域の医療を守る。中小病院は、拠点病院へ手術や重症の患者を送り、拠点病院からの療養が必要な患者を受け入れる。
- ③ 砦は一つだけでなく、地理的条件の中で複数存在していた方が面として地域全体の医療提供力が上がる。
- ④ 砦を面的にバランスよく配置することで地域全体を守る。

総務省は一般会計からの繰入金を入れた後の経常収支を重視している。必要な一般会計からの繰り入れを認めている。普通交付税は、病床割として稼働病床 1 あたり、73.5 万円を措置。救急告示についても措置。病院事業債（企業債）の 25%が措置される。特別交付税は、不採算地区病院・周産期・小児医療提供病院・救命救急センターなどに措置される。名張市立病院は、不採算地区指定を受け、救急と小児救急医療等で繰入金が入っている。その他にも総務省データをもとに、全国の自治体病院と名張市立病院の経営状況を比較しながら、現状認識を行い、経営強化の方策を考える講義であった。

名張市立病院の更なる経営強化は、医療従事者を確保し、民間では担うことができない医療を充実させ、地域医療機関と連携を図りながら、地域住民の医療を守り、信頼される病院となることが重要だと考える。

三原淳子